

## 第95回産業統計部会 議事概要

1 日 時 令和元年12月18日（水）13:00～15:30

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

【委 員】

川崎 茂（部会長）、岩下 真理

【臨 時 委 員】

宇南山 卓

【専 門 委 員】

山岸 順子（東京大学大学院農学生命科学研究科教授）

【審議協力者】

野崎 和美（全国農業協同組合連合会参事）

【審議協力者（各省等）】

財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、千葉県、静岡県  
【調査実施者】

農林水産省統計部生産流通消費統計課：大西課長、三橋課長補佐、吉村課長補佐、矢口課長補佐

【事務局（総務省）】

岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、鈴木次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：金子審査官、山崎調査官ほか

4 議 題 作物統計調査の変更について

5 概 要

○ 前回部会において整理・報告が求められた事項に対する調査実施者からの追加説明を踏まえて審議を行った後、審査メモに沿って、「水稻作柄概況調査の報告を求めるために用いる方法等の変更」、「調査結果の公表の期日の変更」及び「「諮問第93号の答申 作物統計調査の変更について」（平成28年11月18日付け統計委第8号）及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年3月6日閣議決定）における今後の課題への対応状況」について審議を行い、一部、所要の修正を求ることとした上で、変更内容については適当と整理された。

○ その後、答申案の構成及び取りまとめの方向性について審議を行い、おおむね合意が得られたことから、今回の審議結果を踏まえて答申案を取りまとめた上で、書面決議により決定することとされた。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

## (1) 前回部会で整理・報告が求められた事項に係る再審議

### ア 荒茶工場の抽出方法の明確化について

- 階層別の回収率は全体的に年々右肩下がりの傾向にある中、一部向上している県もみられるが、向上している要因の把握・分析は行っているのか。  
→ 経営者の高齢化に伴い、回収率が年々減少傾向にあるが、協力依頼を重ねてお願いすることにより、年や地域によっては回収率が若干向上する場合もあると考えている。
- 大規模階層（全数調査階層）で回収率が低調な県も散見されるなど、回収率が低調な県については、向上している県の取組も参考にしながら、回収率を上げるよう努めてほしい。

### イ 調査項目の追加について

- 各項目が、調査のどの過程において把握されているのか、どのような方法で把握されているのか、また公表項目なのか又は公表項目算出のための計測項目なのか等の情報は、データの精度や調査のプロセスを知る上で重要であるため、統計利用者に対して適切に情報提供するようにお願いしたい。

### ウ 電子メールによる調査票提出方法の追加

- 従来の政府統計共同利用システムを利用したオンライン調査については、ログイン後のパスワードの変更や連絡先情報の登録の手間はあるが、回答自体は電子メールと変わらない旨を丁寧に説明して、可能な限り、当該システムの活用を促すよう誘導してほしい。  
→ 政府統計共同利用システムでも、電子メールでも、オンライン回答している事実に変わりはなく、利便性が向上するという点からは、どちらを選択するかは、報告者の判断に委ねることでも構わないよう思う。

## (2) 水稲作柄概況調査に係る報告を求めるために用いる方法等の変更

- データを利用する研究者の立場から言うと、作柄概況調査の結果はあくまで参考データであり、最終的に公表される収穫量調査の結果が重要であるため、今回の変更による影響は、それほど大きくないものと考える。
- 今回の変更により信頼性が大きく揺らぐようなデータになるものではないと思われるため、特に問題ないものと考えるが、米を扱う者にとって、作柄概況調査の結果は非常に重要な指標となるため、AI等の先進技術も活用し、より精度を上げるようお願いしたい。
- 遅場地帯の10アール当たり収量の予測値（今回変更する重回帰式を用いた作柄予測結果）と実測値（収穫量調査結果）との比較結果の資料が提示されているが、早場地帯に

ついても同様に、予測値（実測結果を踏まえた作柄予測結果）と実測値（収穫量調査結果）の比較は行っていないのか。

→ 遅場地帯における作柄予測手法の研究開発段階では、早場地帯についても同様に検証しており、遅場地帯に比べて、データの精度も高く、安定した結果となっている。

→ 早場地帯の検証データも併せて提示してほしい。

→ 後日提示したい。

- 早場地帯と遅場地帯ともに「作柄の良否」として公表することになるが、両地帯では予測のプロセスが異なるため、統計利用者に対し、その点について、明確に、かつ、分かりやすく情報提供する必要があると考える。

→ そのように対応したい。

- 作況指数で用いている「平年並み」の「平年」とは、気象庁が発表している30年間平均の「平年」と同義か。近年、気候変動が大きくなっている中で、使用する「平年」のデータの内容によっては、問題が生じる可能性もあるように思う。

→ 現在は、昭和54年以降のアメダス気象データを利用して平年収量を算出しているが、「平年」の取り方として、何年間にすべきか検討を行っているところ。なお、近年の温暖化の傾向については、それを踏まえたモデルで予測を行っている。

- 現在行われている画像解析による水稻の単収把握手法の研究・開発については、いつ頃まで行い、その後の実用化の見通しはどうのようになっているのか。

→ 本年度から3年間の研究・開発期間を予定しており、その成果を踏まえつつ、今後の方向性を見出していくきたいと考えている。

→ 統計調査業務の効率化にも資するものであることから、推進してほしい。

- 作付面積調査などで、衛星画像の活用により、調査の効率化を図るような手法は導入していないのか。

→ 衛星画像を、AIを活用して解析することにより、ほ場の区画ごとに、どのような作物が栽植されているかを判別する研究開発を今年度から始めたところであり、水稻の単収把握手法と同様に3年間の研究・開発期間を予定している。

→ 海外でも人工衛星画像を活用している事例もあるため、それらも参考にしつつ、研究・開発を推進・実現してほしい。

→ 本調査は、実測調査を伴う調査であることから、新技術の活用等により改善を図る余地・可能性の大きい調査と考えられるため、推進してほしい。また、最終的な研究成果だけではなく、その中間段階でも、統計利用者に対し、積極的に情報発信してほしい。

### (3) 調査結果の公表の期日の変更

- 変更後の大麦及びそばの速報値の公表が4月上旬となっており、確報値の公表時期と変わらないスケジュールになっているが、速報値を公表する意味はあるのか。

- 大豆及びそばについては、速報値ではなく、確報値として公表したいと考えている。
- ・ 公表期日を変更する作物のうち、大豆の収穫量調査とそばの作付面積調査及び収穫量調査は確報値による公表とし、麦類の収穫量調査と花きの作付面積調査及び収穫量調査は、速報値と確報値の二段階で公表するという理解でよいか。
- そのとおりである。
- 速報値と確報値の二段階で公表するものと、確報値として公表するものが混在する形になるため、調査計画上において、速報値及び確報値の公表時期が明確になるように整理し、統計利用者にもきちんと情報提供するようにしてほしい。

**(4) 「諮問第93号の答申 作物統計調査の変更について」(平成28年11月18日付け統計委第8号) 及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成30年3月6日閣議決定)における今後の課題への対応状況**

- ・ 現時点までに検証が行われた作物について、実際の全国調査の公表値と現行の主産県の増減率を用いた全国推定値を比べると、おおむね1ポイント程度の差となっており、追加的な検証方法である非主産県の増減率を用いた全国推定値を見ても、公表値とは大きくとも1ポイント程度の差となっている。これは、主産県に比べて、非主産県の収穫量等は圧倒的に小さいことによるものと推測される。
- 更なる精緻な検証の余地はあるかもしれないが、現時点までの検証結果をみる限りでは、現状の推定方法による支障等は生じていないものと考えられる。検証に至っていない作物もあることから、引き続き、検証・検討をお願いしたい。

**(5) 答申案骨子について**

- ・ 水稲作柄概況調査の調査方法等の変更については、引き続き推計精度の検証が必要であり、今後の技術の進歩に応じて更なる改善の検討を行うとともに、早場地帯と遅場地帯における作柄予測の方法の違いについて、統計利用者に対して適切に情報提供を行うことを求めることとしたい。
- ・ 調査結果の公表期日の変更については、調査計画上、速報と確報の二段階で公表するものと、確報のみで公表するものが明確になるよう修正することを求めることとしたい。
- ・ 荒茶工場の回収率向上策について、答申に盛り込むべきか否かについて、御意見を求める。
- 全体として、回収率が低調な中、回収率が高い県の取組を好事例として、回収率向上策について検討・実施することを答申に盛り込むべきと考える。
- 答申に盛り込むこととしたい。

## 6 今後の予定

答申案の方向性については本部会で基本的に了承されたことから、今後、部会長を中心に答申（案）を作成・調整した上で、統計委員会運営規則第6条第2項の規定に基づく書面決議を行い、令和2年1月に開催予定の第145回統計委員会において報告することとされた。

(以上)